

6 ガバナンス

コーポレートガバナンス	24
コンプライアンス	30
▶ リスクマネジメント	33
ガバナンス関連データ	35

リスクマネジメント

リスクマネジメント体制の整備

Honda は、グループ子会社までを適用範囲として含む「Honda グローバルリスクマネジメント規程」を制定しています。

この規程は、Honda フィロソフィーに基づく企業の持続的成長や経営の安定化を図ることを目的とし、グローバルレベルで事業に影響のあるすべてのリスクを対象としています。各組織は、規程の基本方針に基づいて、自立したリスクマネジメント体制を構築し、自らの責任においてリスクマネジメント活動を推進しています。

また、取締役会で選出されたリスクマネジメントオフィサーを中心にリスクマネジメント活動の仕組みづくりや、定着に向けたフォローを実施しています。

主な取り組みとして、予見されたリスクを影響度、頻度の観点で評価する「リスク分析」を行い、危機が発生した際には、その影響度に応じてグローバル危機対策本部を設置し危機対応にあたっています。

リスク分析

Honda は 2013 年 10 月から、東日本大震災やタイの洪水被害を機に、各地域・本部単位でボトムアップでの重点リスクの洗い出しを開始しています。これは、潜在的なリスクを見出し、その対策を構築することで、リスクを予見し、影響を最小化することが目的です。

具体的な手順としては、経済危機や景気低迷、為替・金利変動、気候変動、エネルギー問題など、Honda グループとして予見される 91 のリスク項目について、共通の評価基準により影響レベルと発生頻度を算出し、リスク評価を実施しています。各本部の執行責任者は、これらの結果から自らの判断で、翌期に重点管理する「本部の重点リスク」を選定し対応しています。またその内容と対策を毎年経営会議で共有し、進捗管理を行っています。

上記のボトムアップでのリスクの洗い出しに加え、2016 年度よりビジョンや戦略等の長期視点を踏まえマテリアリティマトリックス（⇒ p.16）を活用し、全社横断的に対応する必要のあるリスク（「全社重点リスク」）の選定を開始しました。今後も、この長期戦略リスクの特定・対応プロセスを確立し、全社的なリスク対応力の強化を図っていきます。

危機対応

2016 年 4 月に発生した熊本地震では、熊本製作所、販売店などで大きな被害を受けました。この危機に対し Honda はグローバル危機対策本部を立ち上げ、熊本製作所はもちろん、お取引先や地域社会の復旧に全社一丸となって取り組みました。

2016 年度は、この熊本地震における危機対応の検証を実施し、顕在化した課題について、グローバル危機対策本部マニュアルに反映し、改訂を行いました。

2017 年度は、改訂したマニュアルを用いた訓練を実施し、その有効性を確認しました。また、グローバル危機対策本部の訓練を通じた危機対応力の向上を図るとともに、平時から危機対応に関する議論の場（班長会議）を新設することで、危機発生時に効果的な連携を行うための風土醸成に取り組んでいます。

防災訓練においても 2016 年度以降、人命の安全確保、安否確認に加え、BCP※の観点からビジネスに対する影響の早期把握を目的とした情報連携訓練に継続して取り組んでいます。

※ BCP : Business Continuity Planning (事業継続計画) の略。

6 ガバナンス

リスクマネジメント

コーポレートガバナンス	24
コンプライアンス	30
▶ リスクマネジメント	33
ガバナンス関連データ	35

情報管理

Honda は、お客様や従業員などの個人情報保護や会社情報の適正管理、および 3D データなど高度な機密情報のグローバルでの取り扱い増加に対応するため、2014 年度に「GCP」※1 を策定し、グローバル機密委員会を設立。人事・コーポレートガバナンス本部長を委員長として、地域の推進体制づくり、規程の整備、機密管理状況のチェックなどグローバルで展開しています。2017 年度のグローバル機密委員会で、全地域の情報管理体制の確立完了を確認し、2018 年度から向こう 3 カ年の機密活動方針と取り組み施策について決定し、活動を開始しています。

すでに施行されている「GPP」※2「電子会議ポリシー」に加え、2016 年 12 月のグローバル機密会議のなかで「グローバル文書管理規程」を決定し、GCP 関連規程の整備が一通り完了しました。

日本では、「日本機密委員会」を中心に年間を通じた情報管理強化の取り組みを推進しています。

また、近年、巧妙化・複雑化しているサイバー攻撃への対応は、グローバル機密委員会ならびに日本機密委員会とも連携し、情報セキュリティ強化に向けた取り組みを行っています。

個人情報の保護

個人情報管理規程の適用部門では、取扱者、管理者、管理責任者を定め、全員が個人情報保護研修を受講しています。

個人情報のうち電子データへのアクセスは、制限を設けるとともに、アクセスログ管理を実施しています。また紙媒体は、施錠可能なキャビネット等で厳重に保管しています。また、年 1 回以上、個人情報の棚卸しを行い、不要な情報の廃棄を実施しています。

日本では、マイナンバー法へ対応するため、「特定個人情報管理規程」を 2015 年 11 月に策定しました。また、2017 年 5 月に全面施行された改正個人情報保護法への対応も行いました。

なお 2017 年度は、グローバルで個人情報の漏洩に関する不服申し立てはありませんでした。

※1 GCP:Global Confidentiality Policy (グローバル・コンフィデンシャルティ・ポリシー) の略。

※2 GPP:Global Privacy Policy (グローバル・プライバシー・ポリシー) の略。